

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

都市建設部 建築指導課

許認可等の内容	防火壁の設置を要しない建築物の認定						
根拠法令等及び条項	建築基準法施行令第115条の2第1項第4号						
標準処理期間	<table border="1"> <tr> <td>根拠条項</td><td>未設定</td></tr> <tr> <td>設定等年月日</td><td>平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更</td></tr> <tr> <td>標準処理期間</td><td>日</td></tr> </table>	根拠条項	未設定	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更	標準処理期間	日
根拠条項	未設定						
設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更						
標準処理期間	日						
審査基準	<table border="1"> <tr> <td>根拠条項</td><td>建築基準法施行令第115条の2第1項第4号</td></tr> <tr> <td>参考事項</td><td></td></tr> <tr> <td>設定等年月日</td><td>平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更</td></tr> </table> <p>【 基 準 】</p> <p>処分の先例がないか、稀であり、審査基準を法令の定め以上に具体化することが困難である。</p>	根拠条項	建築基準法施行令第115条の2第1項第4号	参考事項		設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更
根拠条項	建築基準法施行令第115条の2第1項第4号						
参考事項							
設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更						